

「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)に関する市民意見 の募集の結果等について

本市では、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」と生活の質の向上及び持続可能な経済の発展とが同時に達成される脱炭素社会を実現するため、極めて重要となる今後10年間の具体的な地球温暖化対策の実行計画である「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」の策定に向け、検討を進めてまいりました。

この度、「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)への意見について、広く市民、事業者及び関係団体等に募集し、その結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

また、2050年ゼロを目標に掲げて、地球温暖化対策の基本理念等を盛り込んだ改正地球温暖化対策条例の愛称を併せて募集しましたので、その結果を御報告いたします。

資料1 「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)への主な意見の内容と本市の考え方について

資料2 「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)

資料3 応募された改正地球温暖化対策条例の愛称案

1 「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)の市民意見の募集の結果

(1) 募集期間

令和3年1月22日(金)から同年2月25日(木)まで

(2) 周知方法

- ・ 市民意見募集パンフレットの配布(本市関連部署窓口、市役所案内所、各区役所及び区役所支所、情報公開コーナーその他本市関連施設等)
- ・ ホームページ掲載(京都市情報館等)
- ・ SNS掲載(Instagram, Facebook, Twitter)
- ・ 解説動画の配信(YouTube)
- ・ 関係団体のメールマガジン など

(3) 募集結果

ア 応募者数及び意見数

応募者数：291人 意見数：933件

イ 意見をいただいた方の属性

(7) 居住地

区 分	応募者数 (人)	割 合 (%)
京都市内	1 6 6	5 7
京都府内 (京都市内を除く。)	6	2
京都府外	1 8	6
無回答	1 0 1	3 5
合 計	2 9 1	1 0 0

(イ) 年齢

区 分	応募者数 (人)	割 合 (%)
2 0 歳未満	7 2	2 5
2 0 歳代	1 7	6
3 0 歳代	3 9	1 3
4 0 歳代	3 4	1 2
5 0 歳代	2 4	8
6 0 歳代	7	2
7 0 歳以上	8	3
無回答	9 0	3 1
合 計	2 9 1	1 0 0

ウ 意見の内訳

項 目 (冒頭の数字は別紙の項目番号)	意見数 (件)
1 計画全般について	9 7
2 地球温暖化を取り巻く状況について	1 2
3 これまでの京都市の地球温暖化対策について	3
4 計画の基本的事項について	2 1
5 計画の基本方針について	1 6 0
6 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策 (緩和策) について	5 7 0
(1) ライフスタイルの転換	2 3 3
(2) ビジネスの転換	4 7
(3) エネルギーの転換	8 2
(4) モビリティの転換	1 2 9
(5) 森林・農地等の吸収源対策	7 9
7 気候変動の影響への対策 (適応策) について	4 8
8 計画の進行管理について	3
9 その他の意見	1 9
合 計	9 3 3

エ 主な意見の内容と本市の考え方

資料1のとおり

いただいた意見のうち、36件の意見を計画（案）に反映（11項目）することとしています。

その他の意見につきましても、計画の策定・推進に当たっての参考とさせていただきます。

<計画（案）に反映する意見について>

※ 該当箇所には、資料1においては二重下線、資料2においては網掛けをしている。

<u>資料1</u> の記載箇所（対象意見数）	<u>資料2</u> への反映
<u>2ページ 1(3) 計画の分かりやすさについて</u> ・ 専門用語や難解な表現の補足説明等について（17件）	各所
<u>3ページ 4 計画の基本的事項について</u> ・ 「行動の10年」とした背景の説明について（2件）	11ページ 3章-1 コラム
<u>5ページ 5(2) 取組の基本的な考え方</u> ・ 発信・共有する情報の内容の工夫について（1件）	17ページ 4章-2-(2)-②
<u>9ページ 6(1)イ エシカル消費の推進</u> ・ 畜産、食肉に係る温室効果ガス排出について（4件）	31ページ 5章-2-ライフスタイルの転換-推進方針2-施策3 コラム
<u>10ページ 6(1)ウ 住まいと家電等の省エネ化と再生可能エネルギー導入で進める暮らしの質の向上</u> ・ 家庭用燃料電池の普及について（1件）	33ページ 5章-2-ライフスタイルの転換-推進方針3-施策4
<u>12ページ 6(2)イ 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり</u> ・ TCFD提言及びSBTに関する記載について（1件）	38ページ 5章-2-ビジネスの転換-推進方針7-施策2
<u>13ページ 6(3)ア 市内の再生可能エネルギーの最大活用</u> ・ ごみの再資源化による資源循環について（2件）	42ページ 5章-2-エネルギーの転換-推進方針9-施策2
<u>18ページ 6(5)ア 転換に向けた方向性</u> ・ 森林機能の向上による吸収源対策、気候変動適応及び生物多様性への配慮の同時貢献について（2件） ・ 自然の恵みを活かす観点について（1件）	52ページ 5章-2-森林・農地等の吸収源対策 転換に向けた方向性
<u>18ページ 6(5)イ 森林整備の推進</u> ・ 認証取得の促進による森林整備の推進について（1件）	53ページ 5章-2-森林・農地等の吸収源対策-推進方針17-施策1
<u>19ページ 7 気候変動への影響への対策（適応策）について</u> ・ 自立分散型電源活用の仕組みづくりについて（1件）	60ページ 6章-2-分野1
<u>20ページ 7 気候変動への影響への対策（適応策）について</u> ・ 打ち水の推進について（2件） ・ 給水スポットの整備について（1件）	61ページ 6章-2-分野2

オ 今後のスケジュール（予定）

令和3年3月中 京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>策定

2 改正地球温暖化対策条例の愛称の募集の結果

(1) 応募件数及び愛称案数

応募件数：156件 愛称案数：120案

(2) 応募された愛称案について

資料3のとおり

(3) 愛称の決定について

「分かりやすさ」「京都らしさ」「受け入れられやすさ」等の観点から、みんなで取り組むこと、京都から取組を発信し広げていくこと等が表せる愛称を、応募案を元に、有識者等の意見も聴取したうえで、決定いたします。

決定した愛称は、京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>の策定と合わせて広報発表します。

【参考】 市民意見募集パンフレット